

ご意見と東淀川区の考え方

	該当ページ	ご意見	東淀川区の考え方
1	3ページ (課題について)	東淀川区の課題としてあがっている「貧困・孤立世帯」や「虐待事案」に関する施策はどこかに書かれていますか？7ページの「困りごと」や「支援が必要」に含まれているとしたら、意味が広すぎて伝わらないと思います。	「貧困・孤立世帯」や「虐待事案」に関する施策については、6ページ「2.こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち」及び7ページ「3.福祉と健康にみんなで取り組むまち」の今後5年間の施策の方向性にもとづき、毎年度策定する区運営方針において取組を進めてまいります。
2	3ページ (課題について)	東淀川区の西部地域（特に柴島や西淡路の一部）では大きな商業施設がライフ崇禅寺店しかなく、買い物に不便で足の悪い高齢者にとっては暮らしにくい印象を受ける。 阪急京都線・千里線の高架化工事に合わせ、高架化後の崇禅寺駅及び柴島駅～淡路駅間の高架下スペースに商業施設を誘致すべき。 また、これにより雇用の創設も可能である。	いただいたご意見については、阪急電鉄株式会社に情報提供させていただきます。
3	3ページ (未利用地について)	東中島には大阪府住宅まちづくり部住宅経営室による府有地となっている未利用地があるが、新大阪駅に近く利便性が高い点が全く活かされていないのは問題であると思う。新大阪駅東口の再開発と合わせ未利用地の活用を検討すべき。	区西部地域のまちづくりについては、西部地域のまちづくりを担う地域の皆様、大規模な都市基盤整備を進められている事業者の方々、区役所などで組織された「東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり協議会」や、もと西淡路小学校跡地のあり方を考え、今後の活用方策に関する検討を行うための「もと西淡路小学校跡地検討会議」を設置し、検討を進めております。 新大阪駅東口のまちづくりについては、協議会での議論を踏まえ、新大阪駅東口から徒歩圏内とされる半径約500m圏内の検討を重点的に行っております。
4	3ページ (健康意識不足)	東淀川区の西部地域では大阪国際空港（伊丹空港）へ着陸する飛行機による騒音の問題を抱えているため、昼間に睡眠をとる夜勤労働者や大きな音を苦手とする方にとっての健康を阻害している。 また、これにより西部地域では高層の建物を建設できず街の発展も阻害されている。 問題解決のため大阪国際空港（伊丹空港）から海上に建設された神戸空港や関西空港へ航空路線の移転を推進すべきだと思うが、それらの空港は大阪国際空港と比べ、大阪市内や大阪府北部からの利便性が悪いと言われシフトが進まないでいる。なにわ筋線の早期実現で新大阪駅から関西空港への所要時間の短縮により利便性を向上させることで問題を緩和することができるのではないだろうか。	いただいたご意見については、所管局である計画調整局に情報提供させていただきます。

ご意見と東淀川区の考え方

	該当ページ	ご意見	東淀川区の考え方
5	3ページ (広報不足)	東淀川区は他の区や自治体への鉄道路線が充実しており、昼間は区外で生活する区民も多くベッドタウンとしての側面もあること、西部地域は新大阪駅に近いこと、東部地域は一人暮らしの学生も暮らしていることから、他県からの移住者もいるため、意識しながら区の情報を得られる機会が少ないのではないか。シビックプライド条例の制定で東淀川区への愛着・誇りを持てるようにし、区民の方からも区の情報を得たいと思える環境づくりをめざすべき。	東淀川区への愛着・誇りを持てるよう広報紙やSNSなど、あらゆる広報媒体をフル活用して情報発信を行ってまいります。
6	3ページ (防災) . 8ページ (安全と安心)	地域によっては街灯が少なく夜間は暗い印象の道があるため、街灯を増設すべき。 また、2018年6月18日に発生した大阪府北部地震において東淀川区では区民の男性がブロック塀の倒壊により亡くなったことから、住宅地の老朽化したブロック塀に関して所有者が無償・安価で相談・点検を行えるようにし、危険な空き家の撤去の相談・補助のサポートの充実化や危険な状態の空き家を放置した所有者が名乗り出ない場合は、所有権を放棄したとみなし強制撤去できる条例を設けるべきだと思う。 また、東淀川区は昭和時代に建設された団地が多いため、老朽化した団地を再建する場合、若い世代にも人気があり、都心部で見られる近代的かつ複合施設つきの高層マンションのようなデザインにすることで古い街並みから綺麗な街並みに変え、若い世代から高齢者まで誰でも住みやすいまちづくりを行うべき。	街灯につきましては、建設局が設置する道路照明灯に加えて、街路防犯灯設置助成制度（維持管理は地域負担）があり、地域で本制度を活用していただいております。 ブロック塀の撤去につきましては、大阪府北部地震を受けて、大阪市としても安全性の確認項目をお示しするとともに、撤去促進事業により倒壊による人的被害の防止に努めてきております。 危険な空家等につきましては、区役所が窓口となり相談や指導を行っていますが、空家の撤去につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法第127号）に基づき、所有者を調査し、助言、指導、勧告、命令を経て行政代執行の方法により強制執行が可能である旨が定められていますので、法の範囲内で措置を進めてまいります。 なお、老朽化した団地（公営住宅）の再建につきましては、計画的に建て替えが進められております。デザインについてのご意見は、所管局である都市整備局に情報提供させていただきます。
7	4ページ (地域の「つながり」)	2006年に東部地域にて区内を南北に走る地下鉄今里筋線が開業したが今里筋線は区内では他の鉄道（JRと阪急）には直接乗り換えができないのが弱点であり、同じ東淀川区民でもJR・阪急線沿線と今里筋線沿線で生活圏が分断されているため、区内を東西に結ぶコミュニティバスの整備を行い、西部地域と東部地域のつながりの希薄さを解消すべき。	コミュニティバスについては法的な課題や採算性の問題等、区役所の事業として行うことは困難と考えています。近年新しい取組として、AIオンデマンド交通システムによるバス運行が拡大されていることから、事業者の動向を注視したいと考えています。
8	5ページ (標題)	「自助・共助を担う地域力」について 「共助」とは、自然災害の際には近所の助け合いを意味しますが、社会保障では、介護保険などの社会保険サービスも含まれますので、「地域力」がどのような「共助」を担うのかがあいまいです。また、自助・共助は、数年前まで自己責任論のなかで強調され、公助が後回しにされるいいわけにも使われましたが、個人ではどうしようもないコロナ禍の発生後は慎重に使われるようになりました。時代遅れな感じがします。大阪市では「公共を担う地域社会の実現」としています。	東淀川区役所においては、行政いわゆる福祉の視点より、個人や家庭による自助努力を「自助」、地域における助け合いや支え合い・地域活動・ボランティアを「共助」として、総じて「地域力」とさせていただいております。一方で公的な制度としての保健、福祉、その他の関連する施策の実施を「公助」とさせていただいております。

ご意見と東淀川区の考え方

	該当ページ	ご意見	東淀川区の考え方
9	5ページ (今後の5年間の施策の方向性の1つ目)	地域活動協議会をはじめとしたとありますが、「地域活動協議会による自律した地域運営」と結んでいるので、はじめと終わりが同じです。はじめとして例示するなら、地域振興会やPTAなどではないでしょうか。	「地域活動協議会活動をはじめとした」とは、現在、地域活動協議会及び参画している団体による活動だけでなく、その他団体や企業や大学を含めた活動を意味しております。
10	5ページ (今後5年間の施策の方向性の3つ目)	「地域との共生」は前段の都市基盤や未利用地とも、「にぎわいと交流」ともつながりません。地域と何が共生するのかがよくわかりません。(都市基盤や土地は生き物ではないので共生できません) 「地域」という言葉を入れるとすれば、「地域との共同」とか「自立的に発展する地域の実現」とかどうでしょう。	地域と対立的に区役所がまちづくりを行うことや、地域だけにまちづくりを押し付けるのではなく、地域の方々と区役所が共に、変化し続けるまちを対象にまちづくりを行っていく観点から「地域との共生」と表現しております。 区内に存在する多様な将来性に合わせ、幅広くまちづくりを進めていくための重要な観点として、ご理解いただきますようお願いいたします。
11	6ページ (今後5年間の施策の方向性の2つ目)	「健やかにはぐくみ」「子育て家庭を支えるため」だけでなく、こどもの虐待やヤングケアラーの問題など、家庭だけでは守ることができない子どもたちの保護にも取り組んでおられると思います。「子ども自身の命を守り社会性を育てるため」などを目的に加えてもよいのでは？	ご意見の「子ども自身の命を守り社会性を育てる」は、「健やかにはぐくみ」「子育て家庭を支える」「地域のつながりを強める」の方向性に含まれると考えております。具体的取組の実行段階で、意識して実施いたします。
12	7ページ (めざす状態の1つ目)	「自分でできることは自分で行い」はあたりまえのことなのに、あえて入れる必要があるのでしょうか？怠け者を戒めているのですか？「自立」をめざすということなら意味があると思いますが。(ただし、自立とは依存先を増やすことだという注釈が必要です。)	「自分でできることは自分で行い」(自助)とは、まずは自分で考え、行動して、問題の解決を図るよう努めることです。困りごとに対してまず自分が何ができるのか考え、行動し、自分の力だけでは解決できない場合、周りに助けを求められるよう普段からの関係づくりや必要な支援の情報を得られるように努めることが大切であると考えます。住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けるためには「自助」「共助」「公助」をバランスよく取り入れ、それぞれが一体となって進めていくことが重要であると考えています。
13	7ページ (めざす状態の4つ目)	「困りごと」とは何かの専門用語なのかもしれませんが、何に困っているのか、区民には全くわかりません。貧困？健康？障害？セクハラ？コロナ？	めざす状態の1つ目の○の「困りごと」を「困りごと(個人及び世帯で悩んでいることや困っていること)」に変更します。
14	7ページ (施策の方向性の3つ目)	地域別の保健福祉計画の策定の過程で、よりよい地域づくりのための仕組みを構築し、支援が必要な人が安心して生活できるようにすると書かれていますが、1つの地域で何年もかかりそうなので、地域も社会福祉協議会も相当な労力を要すると思います。人が集まることもままならない状況のもと、5年間ですべての地域で策定できるのでしょうか。	地域共生社会の実現のために地域住民自らが地域のアセスメントを行い、それを共有し、保健福祉計画を策定することは重要であると考えます。地域別保健福祉計画の体裁やボリュームにルールはございません。例えばA4サイズ1枚程度でも、携帯しやすいような体裁やボリュームを選択していただきたいです。なお、さまざまな機会にそう難しく考えなくてもいいということを啓発していきます。このような策定のハードルを下げる取り組みを行うとともに、すでに策定された地域からほかの地域へ体験談をお話ししていただく機会を作り、策定の機運醸成を行います。東淀川区社会福祉協議会と連携しながら地域を支援し、5年ですべての地域で策定するという目標とします。

ご意見と東淀川区の考え方

	該当ページ	ご意見	東淀川区の考え方
15	7 ページ (施策の方向性の4つ目)	「相談」という言葉が5つも出てきますが、なにの相談か書いていないので意味がわかりません。抽象的すぎます。	「相談に幅広く対応できるよう包括的な相談窓口体制を構築する。あわせて相談を受け止め、対応する力を向上させるために、相談に関わる人の対応力の強化を図る。また、相談窓口の認知度向上を図る。」を 「様々な困りごとに幅広く対応できるよう包括的な相談窓口体制を構築する。あわせて困りごとを受け止め、対応する力を向上させるために、相談に関わる人の対応力の強化を図る。また、相談窓口の認知度向上を図る。」に変更します。
16	9 ページ (標題)	「区民の役に立つ区役所」として、「めざす状態」には早くていねいな窓口サービスや市民のニーズを把握して対応するなど書かれていますが、消極的な感じがします（語呂合わせ的な感じもします）。「施策の方向性」のほうには、もう少し積極的な表現として、あらゆる媒体を活用した広報、マイナンバーカードの交付やICTの活用により事務改善や効率的なサービスの向上などが書かれています。 この「方向性」に賛同します。コロナ禍で命の危険が迫っているなか、迅速に重症化しやすい感染者の情報を収集し、適切なサービスが提供されるために自治体DXの推進が切望されています。マイナンバーを使った簡易な手続きでの給付やワクチン接種も重要です。大きな震災があったら、災害対策の基地となり、避難誘導や罹災（被災）証明書や救援物資の搬入などを行ってくれるのも区役所だと思います。区民の生活になくてはならないものです。 5ページの自助・共助という表現に合わせるなら、「公助の要となる区役所があるまち」くらいの意気込みと、誇りをもって区政を担っていただきたいと思います。	いただいたご意見を踏まえて、「めざす状態」に次のとおり追記します。  「区役所が地域の要・まちづくりの拠点として「区民の役に立つ」区役所である。」